

ショートステイ利用料金 (1日あたり)

※令和7年4月改正料金

	介護費	※介護費 (連続61日以上ショートステイ を利用した場合)	サービス提 供体制強化 加算(Ⅲ)	夜勤職員 配置加算	介護職員処 遇改善加算 (Ⅰ)	居住費	食費	自己負担合計
要支援1	529円	(503円)	18円	—	77円	2,066円	1,870円	4,560円
要支援2	656円	(623円)		—	94円			4,704円
要介護1	704円	(670円)		104円	4,780円			
要介護2	772円	(740円)		113円	4,857円			
要介護3	847円	(815円)		124円	4,943円			
要介護4	918円	(886円)		134円	5,024円			
要介護5	987円	(955円)		143円	5,102円			

※連続61日以上(要支援の方は31日以上)ショートステイを利用されると介護費が()内の料金に変わります。
一定以上の所得のある方については、サービス利用時の負担割合が2割または3割になります。

○加算利用料

- ・送迎加算(片道) 片道 184円

○その他利用料

- ・理髪サービス 1回 実費
- ・複写物の交付 1枚につき 10円
- ・買い物代行 1回あたり 50円
- ・電化製品持込み料金 1日 30円

○利用料金の負担が軽減されるサービスがございます。

- ・介護保険負担限度額認定

各制度につきましては、担当ケアマネジャー(介護支援専門員)までご相談下さい。

世帯所得などの条件により、負担軽減を受けられない場合がありますので、ご注意ください。



ご不明な点などございましたら、お気軽に
お問い合わせください。

TEL 0287-60-0061